

# 税務通心

## どうする？電帳法

電子帳簿保存法について、義務である電子取引の猶予期間が令和5年12月31日をもって終了いたします。よくわからないので何も対応していないという方が多いといった印象ですが、具体的に何をしなければいけないのでしょうか。最低限やらなければいけないことを確認します。

電子帳簿保存法の対象	任意・義務	内容
1 電子取引	義務	データで受け取ったものはデータで保存
2 電子帳簿等	任意	帳簿書類等を電子データで保存すれば紙で総勘定元帳等を保存する必要がない（税制優遇あり）
3 スキャナ保存	任意	紙で受け取った領収書等をスキャン保存すれば紙の領収書等を保存する必要がない

### 1 電子取引 義務 要対応

電子取引については①検索機能、②改ざん防止、③見読可能装置の3要件が必要とされていました。

この中で①検索要件を満たすのがとにかくコストまたは手間がかかると感じます。

前々期の売上が5,000万円以下の事業者については他の要件を満たせば検索要件が不要となり、その他の事業者については「相当の理由」に該当することで保存要件が不要となります。

「相当の理由」にはシステム等や社内のワークフローの整備が間に合わない、といった理由でも認められるそうなので、幅広い理由が該当しそうです。

要件	置換	前々期の売上 5,000万円以下	相当の理由 (猶予措置)
①検索機能 手間、コスト大	○	-	-
②改ざん防止 事務処理規定のみでOK	○	○	-
③見読可能装置 PC、プリンタがあればOK	○	○	-
ダウンロード対応 フォルダにまとめて保存		○	○
出力書面の提出 取引年月、取引先ごと要整理		○	○

### 2 電子帳簿等の保存 任意 様子見

下記に掲げる「優良な電子帳簿」の要件をすべて満たせば、修正申告をする際に課される過少申告加算税が5%減免されるという優遇措置があります。定期的に税務調査を受ける会社については検討の余地があるといえるのではないのでしょうか。

要件	優良な 電子帳簿	一般の 電子帳簿
訂正・削除の履歴確保	○	-
相互関連性要件	○	-
マニュアルなどの備え付け	○	○
ディスプレイ等の確保	○	-
検索要件	○	○
ダウンロードの求めに応じる	-	-

### 3 スキャナ保存 任意 コスト面で余裕があれば対応

インボイス制度が10月にスタートし今後は世の中が今まで以上にペーパーレス化が進み電子化してくることとなるでしょう。コスト面で余裕があるのであれば対応をご検討ください。

# 補助金通心

## 令和4年度補正の新しい事業再構築補助金スタート

令和4年度補正の第10回事業再構築補助金の公募が3月30日から始まりました。公募締切りは、6月30日（金）です。申請の準備には時間がかかりますので早めの準備が必要です。今回は第9回からの変更点を中心にまとめます。

### 1 9次公募からの変更点・注意点

#### 売上減少要件（売上10%以上減少など）が撤廃

これまでは、売上が下がっていないと使えない補助金でしたが、第10回では撤廃され売上が下がっていない会社であっても申請が可能になりました。（一部特例あり）

#### 事前着手制度の対象期間の見直し

補助金は交付決定を受けてから購入契約（発注）をすることが原則ですが、事業再構築補助金は例外的に「事前着手制度」が設けられており、既に発注が済んだものも事前着手の承認を受ければ補助対象にすることができます。

今回事前着手承認制度について、2022年12月2日以降（前回までは2021年12月19日以降）に購入契約（発注）のものとなりました。なお、事前着手制度は最低賃金枠、物価高騰対策・回復再生応援枠の場合のみです。

### 2 申請枠と最大補助金額（従業員数により変わる）、主な要件

#### 新設 成長枠（旧通常枠） 最大7000万円

取り組む事業が、10年間で市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること。指定されている業種は、120業種（3月13日時点）。対象かどうか確認しましょう。（対象業種は、[事業再構築補助金公式HP](#)にて）指定された業種・業態以外であっても、業界団体を通すなどして認められた場合、指定してもらえる可能性もあります。対象ではない場合も、あきらめずに働きかけが大切です。

#### 見直し グリーン成長枠 最大1.5億円

グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題解決に資する取組みの場合

#### 新設 産業構造転換枠 最大7000万円

市場縮小が課題の業種・業態に属する場合。成長枠同様、指定業種等はHPで確認

#### 新設 サプライチェーン強靱化枠 最大5億円

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に取り組む場合

#### 継続 最低賃金枠 最大1500万円

指定の期間で①売上10%減少②最低賃金+30円以内の従業員が10%以上いる場合

#### 継続 物価高騰対策・回復再生応援枠 最大3000万円

指定の期間で①売上10%減少②中小企業活性化協議会等で再生計画策定中等いずれか

#### 上乗 大規模賃金引上促進枠 最大3000万円

①事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる、②従業員数を年率平均1.5%以上増員することが要件で、成長枠、グリーン成長枠に補助額が上乗せされる。